

消防行政における市町村との連携について



国土交通白書2020では、首都直下で想定されるマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率は70%程度であると予想されております。想定される大規模災害には、事前に考え得る全ての備えを行うべきです。

本県では、令和4年度の防災に関する新しい指針として「災害に強い県土」を目指すとしております。近年の激甚化・広域化する災害に対しての防災は県だけでも、市町村だけでも、または民間だけでも対処し得るものではなく、全ての自治体・団体・県民の協力のもと、推し進めていくべきです。

さて、その中で、より高度な消防防災体制を構築するための県の役割とは一体なんでしょうか。「自助公助による地域防災力を高めていく」「洪水や台風の際には空振りを恐れず避難指示をするよう市町村に勧告する」「平時の共助の取組が重要で、高齢者を自治会で助け合う」などすべて然りであると思えます。

そうした中で、平成28年に発足した「いばらき消防指令センター」は、その規模だけでなく、33市町の20消防本部が加入し、人口に換算すれば約200万人強という広域をカバーしている観点からも、全国でも進歩的な組織であると言えます。

先日この施設を視察しましたが、市町村から派遣された56名の職員が、昼夜を問わず県民の生命・財産を守るために勤務しておりました。視察中も、途切れることなく通報があり、激務の様子を窺い知ることとなりました。更に昨年導入された119番映像通報システムの運用デモを体感しましたが、救命率向上に寄与する実用的なシステムでした。成果を検証

し、実績が期待できれば、広く公平に市町村が享受するべきと考えます。

また、消防防災体制の充実強化は、県民の期待と信頼に応える高度な消防サービスの提供にかかっています。それは人材であり、本県トップクラスの人材を育成する取り組みも必要です。職員からは「東京消防庁を見学する機会に恵まれたが、その技術の高さに驚かされ、非常に刺激になった」という話がありました。世界最大規模の1万8千人を誇る東京消防庁への派遣研修制度を創設し、最先端の技術習得を県主導で行う、もしくは世界で最も有名な消防局のひとつと言われるFDNYことニューヨーク市消防局への研修など、夢のような連携も考えてはいかがでしょうか。

今、幸福について様々な議論が飛び交っております。しかし、その土台は見過ぎされがちです。アメリカの心理学者、アブラハム・マズローは人間の欲求を階層で示しましたが、全ての基礎となるものは「衣食住」そして「安全」です。自己実現も、人とのつながりも、「安全」なくしては成り立ちません。「安全」は幸福の土台となり、必要不可欠なものであります。日本、そして世界最高峰の技術を有する消防で研修した隊員にワンランク上の安全を託す安心感を、県民とともに享受したいと思えます。消防行政は決して基礎自治体だけのものではありません、県も手を取り合って県民の命と財産を守るように尽力いただきたいと考えます。

以上を踏まえ、消防行政における市町村との連携について、防災・危機管理部長にご所見をお伺いします。

消防は、地域住民の生命、身体、財産を火災や災害等から守るため、市町村が責任を持って実施している業務であります。県においても、県内統一的な基準の策定や、消防職団員の教育訓練の実施、また、広域災害への対応などにおいて、市町村を支援し、連携を図っているところでございます。

こうした観点から救急の分野でも、医療機関や消防本部も参加する茨城県救急業務高度化推進協議会を設置し、救命率の向上に取り組んでいるところであります。

例えば、救急車が到着するまでの間、119番の通報者に応急手当を口頭で指導するための基準を策定するとともに、指導に当たる通信指令員に対する研修を実施しております。

また、救急現場で、救急救命士が気管挿管や薬剤投与等の医療行為を行うための基準を策定し、実際に医療行為を行った際の検証なども実施するとともに、救急隊が傷病者を速やかに医療機関に搬送できるよう、症状に合わせた病院の受け入れの基準を策定し、検証による改善を継続的に行っているところであります。

このような従来からの取組に加えて、昨年度には、議員ご案内の「119番映像通報システム」をいばらき消防指令センターに試験的に導入いたしました。

本システムは、119番通報者の協力により、通信指令員が現場の状況を映像により把握することで、より適切

な応急手当の口頭指導などを可能とするものであり、昨年10月の導入以来、本年5月までに計165件の運用実績があり、心肺が停止していた救急事案や横転したフォークリフトの下敷きになっていた救助事案などで効果を上げております。今後も、運用事例の検証を通じた運用能力の向上や、他の消防本部や県民への本システムの周知に、積極的に取り組んでまいります。

また、消防行政を担う人材の育成も重要であります。このため、県では、消防学校において、毎年約3,000人の消防職団員に対する教育訓練を行うとともに、東京消防庁など各分野のエキスパートが講師を務める国の消防大学校の各課程に対し、県内消防本部の幹部や指導者となる職員の推薦を行い、昨年度は、15の学科に、15消防本部の30名が入校しております。今後も、本県の推薦枠の拡大に努め、県内の消防職員が、高度な知識や技術を習得できるよう、取り組んでまいります。

さらに、単独の消防本部では対応が難しい山林火災などの事案に、県の防災ヘリコプターが出動するとともに、広域災害が発生した場合には、県が調整本部を設置し、消防本部への応援要請や県内外から被災地に派遣される応援隊の活動調整などを行っております。

県といたしましては、これからの消防行政の推進に当たり、県と市町村の役割を踏まえつつ、県民の生命や財産を守るため、市町村を支援し、連携を図って取り組んでまいります。



防災
危機管理部長